

旭川市社会福祉審議会会議内容報告書
令和８年度第２回高齢者福祉専門分科会

開催日時 令和８年１０月１日（木）
午後６時３０分～午後７時４０分
開催場所 総合庁舎７階 多目的室

会議の名称	令和８年度第２回高齢者福祉専門分科会
出席者	委員： 浅野委員、安藤委員、石塚委員、今井委員、任委員、澤田委員、高森委員、滝山委員、藤井委員、松林委員、山内委員、山田委員、横堀委員（１３名） 事務局：〈長寿社会課〉宮川課長 〈長寿社会課地域包括ケア推進係〉蛇見課長補佐、田上主査 〈長寿社会課地域支援係〉星補佐、児玉、片岡、木村 オブザーバー：ぎょうせい木戸
傍聴者数等	０人（公開）
議事の内容 諮問事項第１号 審議事項第１号	旭川市認知症施策推進計画（仮称）に係る市独自要素について 第１０期旭川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画【骨子案】について
審議内容及び主な意見等 (開会) (議事開始) 諮問事項第１号	・事務局から、議題、資料についての説明を行い、議事の進行を会長に依頼した。 ・会長から、本日の出席委員が１３名中１３名となっており、専門分科会の定足数である過半数に達していることから、会議を開会する旨を宣言した。 ・会長から、会議録確認委員について、浅野委員を指名した。 事務局から、諮問事項第１号「旭川市認知症施策推進計画（仮称）に係る市独自要素について」を資料に基づき説明。 〔会長〕 諮問事項第１号について、意見、質問があれば発言いただきたい。 〔Ａ委員〕 以前は認知症の方を排除しがちだったが、今は地域共生の考えからソーシャルインクルージョンという考え方へ時代の変化があり、旭川市の計画でも見えるようになっており調整は必要かと思うが、良い内容だと思う。 〔Ｂ委員〕 地域の絆との記載があるが、実際に町内会の活動は停滞しているところが多くなってきていると聞いており、現実的にどういう形をイメージしているのか。 〔事務局〕 ワーキンググループの中でも認知症当事者から町内会の活動が非常に大事であるとのこと意見をいただいている。その中で旭川市としても、町内会の皆様に新しい認知症観等の周知等にご協力いただくこと、町内会の皆様に認知症の人への接し方について、考える機会を持っていただきたいと考えている。町内会の皆様が実際に認知症の方と接する姿を見て、地域の方も適切な接し方をしていただけるような支援をしたいと考えている。 〔事務局〕 町内会・地域の方に加えて、行政や医療介護保険専門職、金融機関、交通機関や店舗、事業者の方々という、多様な主体の方々にも参加・協力いただくことを考えている。

	〔会長〕 町内会に限らず色々な主体の方々が参加することは可能なのか。 〔事務局〕 色々な方が1つの方向性に向かっていただく、そこからスタートと考えている。 〔C委員〕 この計画を進めていくには、認知症のことをよく知らないと何も進まないと思う。学校教育で認知症の正しい知識を与える、家族に対しても記載がある。これは、学校教育に任せるということか。 〔事務局〕 学校教育に任せるのではなく、認知症サポーター養成講座や地域包括支援センターの専門職などが実際に学校に出向き、認知症について伝える場を設けることは可能ではないかと考えている。 〔C委員〕 学校教育の場合の教育課程に認知症について出ていないので、どのように連携していくのか分かりました。 〔D委員〕 基本目標の中で認知症を知る・認め合えるとあるが、悪化を予防する観点が薄い感じを受ける。悪化予防については国でも示されており、非常に重要な観点だと思いますので、ぜひ可能ならどこかに取り入れていただきたい。小さな変化に早めに気づきの部分がそこに対応するのかとは思いますが、取り入れを希望する。 〔事務局〕 支援体制の充実の項目に含む形で記載させていただきたい。 基本目標の部分では見えにくいと思うが、支援体制の充実の施策の方向性の部分で、認知症の症状に応じた切れ目のない支援というところが結びつく形で記載することを考えている。 〔会長〕 他になければ、諮問事項第1号については、1つ目の項目である、「めざすまちのすがた」について、2つ目の項目である、「市の責務とそれぞれに望むこと」について、3つ目の項目である、「基本目標」について、4つ目の項目である、「施策の方向性について」について、了とします。 (一同了承)
審議事項第1号	事務局から、審議事項第1号「第10期旭川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画【骨子案】について」を資料に基づき説明。 〔E委員〕 第二章の基礎データで年齢構成を細分化するということだが、世帯の構成は載せるのか。 〔事務局〕 人口構造の変化に合わせて単身世帯の増加も考えられ、世帯構成の部分についても掲載する予定である。 〔E委員〕 もう一つ、要介護の認定者の入居施設ごとの認定率の変化についてはどうか。

〔事務局〕

今回は施設整備についても、中長期的に考えるため、入所系の施設についても要介護度の内訳についても掲載したいと考えている。

〔E 委員〕

要介護認定の原因も掲載されるのか。

〔事務局〕

できる限り掲載したい。

〔E 委員〕

在宅・施設、認知症と診断された方が旭川に何人ぐらいいて、増えるのかは知りたい。自分が本当に認知症になるかもしれないと思うことにつながるので、旭川市民の高齢者の健康状態をわかる基礎データが入ることが望ましいと思う。

〔F 委員〕

介護保険サービス提供体制で、介護人材の確保がある。旭川市は 2025 年で高齢化率が 35 パーセントを超えており、2040 年に向けて 40 パーセントを超える見込み。一方で、生産年齢人口も減少し、2040 年に向け生産年齢人口が 20 パーセント以上少なくなる。全国の高齢化率よりも進んでいる市の状況を鑑み、そこに向けた人材確保が必要になる。旭川市独自の政策が必要になると思うが、具体策はあるのか。例えば保育士は、他の市町村から就労しに来たら住宅手当援助、あるいは介護外国人材を確保するための援助等、市内だけでなく市外から市内に働き手が来る施策が必要になると思う。

もう一点、介護認定審査が遅れているところが旭川市で問題になっており、通常の介護保険で規定されている期間内でしっかり判定結果が出るような体制・対策が必要である。市民の方々が、結果を待っているがゆえに、サービスを使えない影響があるため、解消に向けた取組を検討してほしい。

〔C 委員〕

市内において、中心部とその周りを比べた場合、認定の状況は同じだとしても、サービスが充分利用できない周辺部の現状を感じる。高齢者が生まれたところ、自分が育ったところで、最後を迎えられず残念な思いを抱いている。その辺を介護施設の職員が入れるような形や地域の社会福祉協議会を活用して手伝いたい方が関わっていただけるような形等で、介護保険料を支払い、介護認定を受けた方が有効に活用できる形を考えてほしい。

〔事務局〕

まず、介護人材確保について、関係者からは市内の各地域を回られる訪問介護の事業所の方々がかなり疲弊しているという話は伺っている。

施策体系の中で、中長期的なサービス提供体制の整備において、介護人材確保に向けた取り組みを具体的に記載していくことを検討している。

また、指摘のあった市内の各地域、市内のどこに住んでいたとしても、介護サービスをできるだけ長く利用できることに向けた取組についても検討していきたい。

〔A 委員〕

通いの場の充実、介護予防、フレイル予防の取り組みやすい体制の構築について、具体的に想定されている内容は何かあるのか。

市で有償ボランティアとして活躍できるようにすると、健康的な生活にもつながるという意見を述べておきたい。

〔事務局〕

介護予防の取組は、介護予防教室として、旭川健幸運動教室と認知症予防教室の 2 つを実施している。いずれの教室も終了した後は、同じ場所・同じ曜日・同じ時間で、通いの場を住民主体のサークルとして活動できる体制をとっている。継続的に実施して

いくことで通いの場を充実させていきたい。

それに加え、これまで運動や介護予防を主体とした通いの場のみ取組んでいたが、それ以外の多様な通いの場の創出という部分で、例えば音楽を主体とするなど新たな切り口でのイベント等の集まる場を創出していきたい。

それ以外にも地域で行っている趣味活動等を丁寧に拾い上げ、地域住民の方に様々な情報提供ができる体制を考えている。

また、通いの場が長く充実して続くように、現在も行っているインストラクターの派遣をさらに充実させたい。

〔A委員〕

情報を拾うことは、大事なものになると思うが、どのように情報を拾いつなげるような工夫をしているのか。

〔事務局〕

通いの場の情報は、地域包括支援センターが地域の住民の方に情報提供できるよう、マップの作成等を行っている。これまで、住民が主体的に動いている場所を中心に把握を進めていたが、これからは多様な活動の場を皆様に情報提供できるように把握する範囲を広げていただく予定である。

〔事務局〕

元気な高齢者の活躍・ボランティアについては、多様な形で有償無償のボランティアとして、力を貸していただいている。ホームヘルパー一つにしても、専門的な訪問介護の部分と分けて、生活支援の部分は、地域の方の力をお借りしながら、成り立たせていくような仕組みが必要と思っている。

そのためには、ボランティアに頼るのではなく、介護保険の総合事業という枠組も検討の中に入ると思うが、様々な形で元気な高齢者の方のお力をお借りし、一方的に貸していただくのではなく、地域で活動されることが、その方々の介護予防にもつながっていくところを、提案させていただきながら、進めていきたいと考えている。

〔会長〕

今は70歳で50パーセントが働いているようデータが以前あり、高齢者は元気になっている。80歳ぐらいだと元気な方もおり、その人たちに活躍してもらえる場所があっても良いかと思う。

〔B委員〕

地域包括支援センターの認知度が上昇しているが、名前を知っていても、中身・役割・何をしてくれるところかまで知っている人は少ないと思う。家族の関係で必要になって初めて知る人たちが結構いる。冊子の発行など周知はしていると思うが、このようなケースは今後も増えると思う。認知度は上昇すると思うが、職員が増えないと対応できないのではと感じる。

〔事務局〕

現在、接客をされる業種業態の方々と連携を取れないか考えている。連携の趣旨は、例えばお客さんが来られた時、いきいき長寿をそのお店に配置させていただき、お客さんとお話する中で、会話の中に入れてもらう形で、多くの方に知っていただける取組を協定の締結に向けて協議を進めています。

これからの3年間の取組として待っているだけでなく、色々な方がすぐに、気軽に見られるように、自分で直接担当あるいは地域包括支援センターで必要な情報を直接入手できるような環境を進めていきたいと思っている。

〔事務局〕

地域包括支援センターの認知度は7割だが、他の世代の認知度は低いと考えている。機能、役割について、もっと広く周知し、相談のハードル、壁をなるべく下げて、気軽に相談できること、地域で気になる高齢者の方がいるといった情報も集まってくる部分について、この3年間力を入れていきたいと考えている。

また、ケアラヤングケアラー、ケアラー支援の面では、高齢者の方、高齢者の介護者、家族介護者ということではなく、若い世代・現役世代、もっとヤングな方々も対象になる場合というのも出てくることから、これまで周知したことのない世代や属性の方々へも周知を進めていくことを検討している。

〔C委員〕

地域包括支援センターは、高齢者に特化した機関だと民生委員は思っている。ヤングケアラーの方はこども関連の担当に声をかけることが多かったが、地域包括支援センターでも対応してくれるということなのか。

〔事務局〕

若い方もいて、高齢者もいる家、8050 という問題が考えられ、ヤングケアラーについては、子育て部門で対応している。世代をまたいだ世帯や複合化世帯は、地域包括支援センターでも関わる場合がある。

地域包括支援センターが受けるべきではない相談があった場合でも、一度受け止めて、専門的あるいは適切な専門機関につなぐ、あるいは他の機関と一緒に関わっていくことになる。

〔G委員〕

旭川市で人材を増やす取組はどうしているのか。このまずっと不足のままで、施策がうまく進められるのか気になる。

〔事務局〕

人材を実人数で有資格者を増やす形は、例えば外国人介護従事者への取組を柱の一つとして引き続き継続していきたい。もう一つの柱として、例えば資格はあるが何らかの事情で、今介護の仕事に従事されていない方、今専業主婦の方、仕事をしていない方々に、必要な時間数で、介護業界に復帰していただく取組をカイテクと連携協定を結んでおり、事業化を検討している

また、資格をお持ちでない方も従事できるような、例えば、食堂のその配膳・片付けといった部分で元気な高齢者の皆さんにサポートしていただけないか、組み合わせながら進める必要性があると思っている。

〔H委員〕

医療の職場でも人材育成を本当にやっているが、外国人に来ていただき、頑張っている。東京の方には介護の仕事を教えてくださるところもあり、日本語と現地の言葉と両方で教えてくれる方を雇って、介護の現場で実際に指導して、一緒に働いてくださる方が、施設関係でも色々な国の方が入っている。フィリピン、ミャンマー、インドネシアそういったアジア系の方が来ている。ただ旭川は寒いとよく言われてしまうが、それはどうしようもないことなので、旭川を他の魅力で、旭川の食べ物美味しい、災害が少ないというところで5年以上いる方がかなりいるので、そういうところを伸ばしていけると良いと思います。外国の方たちは人間関係を重視されるので、自分たちは仲間なんだというところを強く感じると長くいてくださるそうなので、そういうところも伸ばしていただけたらなと思います。

〔I委員〕

老人クラブの会員がどんどん減り、10年前は1万人いたが今4,000人ぐらいしかいない状況で、元気な高齢者は働いてる。会員をどうやって増やそうかという話題では、商工会議所の会員になりPR活動する話をしている。企業の教育の場を創出することも大事だと思う。例えばハラスメントは国全体で取り組む制度ができているが、介護についても、先取りして旭川市の全体として、企業として教育を社員に教育する場を1年に1回でも作ることで、その会社の現役の人が意識を高めるという効果を狙っても良いのではと考えました。

〔J委員〕

市が行う貯金クラブ等の教室がありますが、終わった後は自分たちで自立を促され

	る。その後誰がリーダーになるのか、決まらず会がなくなってしまう。 計画の持続可能の当たりで、リーダーを結局町内会の役員がされたりすることが多く、できればそういうリーダー等を支援する体制、教室が終わった後も気使っていたければありがたい。 〔事務局〕 参加者だけでどう運営するか、あるいは会場使用料を負担するにも人数が少ないと負担が大きくなるというお話も伺っている。 現在検討している内容としては、インストラクターの派遣について、予算を上回る申し込みがあったことから、継続している気持ちを支える上でも、ニーズと事業のギャップは解消していけるよう進めていきたいと考えている。 〔会 長〕 他になければ、審議事項第 1 号については、了としてよろしいか。 (一同了承)
その他 (閉会)	・事務局から、令和 8 年度第 3 回の開催は 1 1 月 4 日を予定している旨を説明。 〔会 長〕 本日の分科会は、これをもって終了する。